

患者さんの尊厳を守り、安全な療養環境を築くために 「身体的拘束最小化」への取り組み

当院は、患者さん一人ひとりの尊厳を大切にし、「身体的拘束を原則として行わない」ことを宣言します。

■ 私たちの基本方針

身体的拘束は、身体的・精神的な負担を伴うものです。私たちは「緊急やむを得ない場合」を除き、拘束を行わずに安全を確保できる医療・ケアを追求します。

■ 具体的な取り組み

1. 【多職種チームによるサポート】

医師・看護師・コメディカル等の専門チームが定期的に巡回し、「どうすれば拘束せずに安全を確保できるか」を多角的に検討します。

2. 【専門知識の向上】

全職員が年2回以上の研修を受け、拘束に頼らない最新のケア技術を習得します。

3. 【環境の整備と工夫】

離床センサーやクッションなどのケア用具を活用し、患者さんが自由に、かつ安全に過ごせる環境づくりを推進します。

4. 【ご家族との対話】

身体状況によりリスクがある場合も、ご本人・ご家族と十分に対話し、共に最善のケア方法を考えてまいります。

現在の当院における身体的拘束の実施割合： 0.0%
(2026年度実績：目標 5%以下)

私たちは、職員一丸となって、拘束のない「優しい医療」を目指します。

2026年7月28日

町立富来病院

病院長 竹村 健一

総看護師長 大島 真由美

【お問い合わせ・ご相談】
医療安全対策委員会（身体的拘束最小化チーム）事務局まで